

《第4次》

配偶者等からの暴力の 防止及び被害者の保護 等に関する基本計画

～DVを許さない社会の実現を目指して～

平成30年12月



目 次

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 基本理念	3
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間	3
5 計画の策定と進行管理	3

第2章 本県の配偶者等からの暴力の現状

1 配偶者等からの暴力に関する相談状況等	4
(1) 相談の状況	4
(2) 一時保護の状況	6
(3) 保護命令の状況	7
2 配偶者等からの暴力に対する県民の意識と実態等	8
(1) 配偶者からの被害経験等	8
(2) 配偶者から暴力を受けた場合の相談先	10
(3) 配偶者からの暴力に関する認識	12
(4) 暴力を防止するために必要だと思うこと	14
(5) 市町村におけるDV防止計画の策定状況	14

第3章 計画の内容

1 基本的な考え方	15
2 施策の体系	17
3 具体的な施策	18
基本目標Ⅰ 配偶者等からの暴力を許さない社会づくりの推進	
重点目標1 配偶者等からの暴力を許さない社会の実現に向けた周知・啓発の推進	18
重点目標2 配偶者等からの暴力被害発見への取組の充実	21
重点目標3 若年層への教育及び周知・啓発の推進	24
基本目標Ⅱ 被害者に配慮した相談・保護体制の充実	
重点目標4 安心して相談できる環境の整備	27
重点目標5 外国人・障害者・高齢者等への配慮	33
重点目標6 緊急時の安全確保及び一時保護の充実	35
重点目標7 保護命令に対する適切な支援と対応	37
重点目標8 被害者への配慮	39
重点目標9 相談員等の資質向上	40

基本目標Ⅲ 自立に向けた環境整備の促進	
重点目標 10 被害者への総合的な支援	41
重点目標 11 就業支援の充実	43
重点目標 12 住宅確保に係る支援の充実	45
重点目標 13 子どもに対する適切な支援	47
基本目標Ⅳ 関係機関の支援ネットワークの充実	
重点目標 14 関係機関のネットワークの充実	49
重点目標 15 市町村における支援体制の強化	51
重点目標 16 民間団体等との連携と協働	53
重点目標 17 苦情の適切かつ迅速な処理体制の整備	55
重点目標 18 調査研究の推進	56
4 数値目標	57

資料編

○ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	61
○ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針（概要）	79
○ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する関係機関連絡協議会設置要綱	87
○ 山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画庁内検討委員会設置要綱	91
○ DV被害者支援の主な流れ	93
○ 相談窓口等一覧	94



「女性に対する暴力根絶のシンボルマーク」



「女性に対する暴力をなくす運動」
(毎年11月12日～11月25日)

女性に対する暴力根絶のシンボル
～パープルリボン～